



代表質問

3月5日には、市議会の6つの会派から、会派を代表して議員が代表質問を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約して紹介します。

草政会

清水 正樹

適正規模を目指した広域合併について 国道と草津川跡地を平面交差する意義について



議員 将来の自治体の適正規模を見据えた選択肢としての合併について所見を伺う。

市 現在の本市は人口や面積から捉えるとコンパクトで効率的な自治体規模であると考えている。市民生活の日常生活圏の広がりの中で、市民サービスの質を高める自主・自立のまちづくりがより一層必要になってきているが、その実現のためには、地域の実情に合ったきめ細やかで迅速な行政サービスの提供などに加え、分権型社会の実現に向けた都市規模の広がりも必要であると考えている。合併については、まちの歴史やまちに暮らす市民の想いなどに配慮しながら、市民、地域への影響などを十分に見きわめる必要があると考える。「まちに暮らすみなさまの想い」という視点を踏まえ、中核市のような自治体規模のメリット、デメリットを検討する



撤去される予定の国道1号草津川トンネル

など、調査、研究を進めたい。

議員 草津川跡地整備事業計画について、国道1号草津川跡地の平面交差が可能となったが、T字交差点とする現在の計画を見直すべきであると考えているが、所見を伺う。

市 草津川跡地整備事業に関する計画については、今日まで外部の検討委員会や多くの市民に参加いただき、また、議会では都市再生特別委員会等で議論をいただき、基本構想や基本計画をまとめてきたものである。T字交差点とすることにより、歩行者が安心してゆっくりと歩ける賑わいの空間となり、また災害時には国道から琵琶湖までの進入が可能となることで、草津市の防災機能が格段に向上するものであり、大変大きな意義があるものと考えている。

市民派クラブ

奥村 恭弘

草津市第5次総合計画第2期基本計画の リーディング・プロジェクトについて 湖南4市の新たな枠組みについて



議員 橋川市長の施政方針演説で示された草津市がさらに持続可能な都市へと発展し続けるための3つのリーディング・プロジェクトに対するこれからの取り組みの姿勢と方向性について伺う。

市 ①「草津川跡地の空間整備」については、市の中心部を横断する貴重な空間を琵琶湖とまちなかを結ぶ「緑軸」として捉え、人と自然がふれ合う緑空間の創出や、人々の交流の場となる賑わい空間を創出し、市民の憩いの場づくりをしたいと考えている。②「中心市街地の活性化」については、昨年11月29日に内閣総理大臣による認定を受けた「草津市中心市街地活性化基本計画」に沿い、5年間という短い期間の中で、国からの重点的な支援を受けながら、しっかりと取り組んでいく。③「コミュニティ活動の推進」については、協働のまちづくり条例を定め、市民、まちづくり協議会、町内会等の基礎的コミュニティ、市等がそれ

ぞれ主体となり、役割分担しつつ連携を図りながら、住みよいまちづくりの実現に向けて取り組みたい。

議員 これからの枠組みとして、新しい連携のもとにまとまる「[定住自立圏構想②](#)」もひとつの選択肢であると思うが、所見を伺う。

市 湖南地域は、日常生活圏が密接につながっていることや「湖南は一つ」の考えのもと過去から合併議論がなされてきた経過がある。合併や定住自立圏構想といった湖南4市の新たな枠組みについて、市民、地域への影響など、十分見きわめる必要があるが、市民や地域の各種団体、経済団体などの合併等に対する機運の高まりに配慮していかなければならないと考えている。今後の人口減少時代の到来を控え、地域分権の時代に即した自治体規模などについて、調査、研究を進めていきたいと考えている。



新生会

木村 辰巳

野村スポーツゾーンと（仮称）市民総合交流センターについて
教育の充実について



議員 草津市の未来を左右する総合計画のリーディング・プロジェクトである中心市街地活性化の事業実施にあたっては相当の覚悟が必要と考えるが、計画にある野村スポーツゾーンと（仮称）市民総合交流センターの進捗状況と今後の予定について伺う。

市 野村スポーツゾーンの整備については、現在、基本計画の策定に向けて取り組んでおり、平成26年度には老朽化した市民総合体育館を建て替えるための設計業務に着手し、平成30年度の供用開始を目指している。

（仮称）市民総合交流センターの整備については、現在、入居予定の施設とその機能面からの配置等の調整を行っており、平成26年度に基本設計業務、平成27年度に実施設計業務を行い、人・もの・情報が交流し、賑わいの創出が図れる中心市街地活性化の核となる施設として平成29年度末の竣工に向けて取り組んでいる。



タブレット型パソコンを用いた授業の様子

議員 本市では学校の完全冷房化やデジタル教科書の活用、トップアスリートを講師とした授業など、魅力ある学校教育を展開しているが、その評価と今後の方向性について伺う。

市 各学校がそれぞれの特色を活かしながら学校の総合力を発揮して独自の教育プランを企画して取り組む「学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業」に取り組んでおり、その成果は学習面や生活面に現れるだけでなく、教職員の指導向上にもつながっている。

また、各学校間で切磋琢磨する文化を生み出すほか、自校の取り組みを積極的に情報発信することによって保護者や地域の学校に対する信頼感の醸成にも寄与している。今後はより創造的で特色のある教育の実現をめざしたい。

日本共産党草津市会議員団

久保 秋雄

同和対策をやめることについて
特別支援学校のマンモス化について



議員 平成26年度予算案においても5億8,740万円もの同和予算を計上している。昨年、同和啓発事業に関わって住民監査請求が提出され、公費での飲食代などが「不当な支出」と認定され、返還命令が出された。このような中、地域住民から同和施策は不要との声もあり、「同和施策は必要ではない」と態度表明があった場合は、これを尊重すべきであると考えますが、所見を伺う。

市 基本的には行政は地域住民のニーズに基づき施策を講ずることが本来の役割であり、地域住民が施策を必要とされないことは所期の目的を果たせたことであり、尊重すべきものであり、見守っていきいたいと考える。

議員 草津養護学校は当初定員150名であるが、現在2倍を超える過密状態である。グラウンドをつぶしての校舎の増築、遊具の撤去、廊下での学習、スクールバスは1時間30分の長時間乗車という現状である。学校の新設や教育環境の改善を求める声が強く出

ており、マンモス化の激しい草津養護学校をかかえる草津市の市長として、①特別支援学校の新設、②教育環境の改善など、県に対して強く要請すべきと考えるが、所見を伺う。

市 市教育委員会としては、担当者による草津養護学校の視察や同PTAとの懇談の機会を設けて、現状を把握するようにしている。PTAの方々には児童生徒数の増加に伴う教育の質の低下を心配しておられる。今後も特別支援学校への就学を必要とする児童数が一定数おられると見込んでいる。受け入れ体制を一層整備するよう都市教育委員会連絡協議会や都市教育長会を通じて新設校の開校および既設学校における学習環境や教育課程の整備と改善について、県および県教育委員会に要望しており、今後も引き続き要望する。



プロジェクトK 伊吹 達郎

新年度予算と補正予算の一体化予算について 総合計画リーディング・プロジェクト事業について



議員 過去最大規模となる新年度予算では2.88億円の黒字であるが、本来、新年度予算で組まれるはずの予算が、昨年に引き続き国の負担ばかりが膨大化する経済対策による補正予算で組まれたことについて伺う。

市 今回の補正予算は、4月以降の消費税率引き上げで予想される景気の落ち込みを回避する目的で編成された国の補正予算に対応したものであり、新年度予算を補正予算と一体化することにより「経済再生・デフレ脱却と財政健全化を目指す予算」として位置づけられたものがある。本市では、国庫補助金の財源が通常より優位に確保できることや早期に着手できることが可能となり、市債についても、補正予算債として通常より有利な条件で発行することが可能となるものなどメリットがあり、最大限、前倒しするよう盛り込んだ。

議員 第5次総合計画第2期基本計画をスタートされたが、そのリーディング・プロジェクトである草津川跡地整備事業と中心市街地活性化事業の進め方とその事業の責任所在「いつ？だれが？何を？」について伺う。

市 国道1号草津川トンネル撤去後の草津川跡地の空間整備について、中心市街地に導く魅力あるエントランス空間であると考えており、緑のガーデンを想像させ、期待を膨らませる眺望・景観とする。中心市街地活性化における先導的的事业として進めているアニマート跡地のテナントミックス事業は、草津市が緑化広場の整備を担い、草津まちづくり株式会社がテナントミックス施設の整備を担うという役割分担で、7月末のオープンに向けて官民が連携した賑わい作りに全力で取り組んでいき、多くの人々に親しまれる空間になるよう努める。



アニマート跡地賑わい空間整備事業

公明党 面垣 和美

「管理体」から「経営体」の組織へ変革することについて 障害者差別解消法の成立に伴って



議員 超高齢社会を迎えるにあたり、中長期先の持続可能な社会の構築のため、常に**コストパフォーマンス**の最大化を考えながら、自ら考えて実行する「経営体」組織へと生まれ変わらなければならないと考える。課題としていくつか考えられるが、特に人材育成、人を育てることへの投資について伺う。

市 本市の人材育成基本方針においても、多様化する住民ニーズに対応するために、課題発見・解決の能力、政策形成能力、条例制定や法令解釈のための政策法務能力は職員に求められる大変重要な能力として位置付けをしている。

「組織は人なり」とあるが、草津市が経営体の組織であるためには、その組織を構成する職員の育成が重要であると考え、職員一人ひとりが自律的・自発的な能力開発に努める組織風土を醸成し、組織の活性化とそれを構成する人材育成の両面において、惜しむことなく必要な投資を行いたい。

議員 この法律の成立を受け、福祉、雇用、教育その他関係部局間の連携等、今後どのように取り組まれていかれるのか伺う。

市 法の趣旨に基づき、全ての市民が、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向けて取り組んでいくことは、大変重要であると認識している。そのため、実施すべき措置については、今後、国の示す具体的事例等により、建物や交通のバリアフリー化をはじめ、医療や教育、雇用など、日常生活、社会生活における幅広い分野にわたるものであり、国の動向を注視しつつ、平成28年4月の法施行を見据え、庁内の幅広い関係課や関係機関等が連携しながら差別解消に必要な施策の策定、実施に取り組んでいく。

